

令和4年度市・県民税に関するお知らせ

市民税課 ☎ 65・1224

市・県民税の納税通知、納付方法などについてお知らせします。

▼通知・納付方法

市・県民税の納税通知書はその人の納付方法によって異なります。納付方法は三つの方法に分かれます。

①給与所得者で市・県民税が給与からの特別徴収（給与天引き）

特別徴収の納税通知書を勤務先の事業所を通じてお届けします。事業所には5月中旬ごろに送付しています。

②年金特徴（年金からの天引き）

対象者は次の通りです。
・令和3年度から年金特徴が継続している人

・基準日（令和4年4月1日）の時点で新たに65歳となった人
年金特徴開始の年となりますので、年税額の半分は普通徴収（個人納付）で納め、残り半分は令和4年10月から年金特徴となります。

※ご注意ください！

給与と年金それぞれから市・県民税が特別徴収される人には

別々の通知となります。

③普通徴収（個人納付）

対象者は次の通りです。
・営業や不動産など給与以外の所得がある人

・基準日（令和4年4月1日）の年齢が65歳未満で年金収入がある人
納税通知書は6月中旬に発送します。

▼主な税制改正

令和4年度の市・県民税から適用される主な税制改正は、

- ・住宅ローン控除の特例の延長
 - ・特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化の2点です。
- 詳細については、ホームページをご覧ください。



ニュースの職人が考える環境問題の今

カーボンニュートラル推進室 ☎ 65・1284

令和4年度新居浜市地球高温暖化対策地域協議会総会と環境学習講座を開催します。

新居浜市地球高温暖化対策地域協議会とは、地球温暖化問題を最も重要な環境問題として捉え、市民、事業者、行政などが協働して、温暖化防止対策のための各種事業を行っている組織です。これまでマイバック推進事業などを行っており、今年度はマイボトル等推進運動やプラごみ清掃などを行う予定です。

日時 6月18日(土) 14時～16時
(開場13時30分)

場所 市民文化センター大ホール

【1部】 14時～
令和4年度新居浜市地球高温暖化対策地域協議会総会

事例発表「掃除を通して人間を育てる」

発表者・越智誠司（発達支援課）

【2部】 15時～
環境学習講座「ニュースの職人が考える環境問題の今」

講師・鳥越俊太郎

総会・環境学習講座に参加した人には、あかがねポイントを100ポイント付与します。ぜひご参加ください。



<講師>

鳥越 俊太郎 (ジャーナリスト)

<経歴> 1940年福岡県生まれ。1965年に京都大学文学部を卒業後、毎日新聞社へ入社。その後、社会部、外信部（テヘラン特派員）、サンデー毎日編集部勤務を経て、サンデー毎日編集長へ就任。

毎日新聞社退社後、ニュースキャスター、コメンテーターとして多くの報道番組に出演している。

市営住宅の入居者を募集します

建築住宅課 ☎ 65-1277

※単身の人は60歳以上などの別途条件があります。「世帯/単身」は世帯優先になります。
 ※照会中・修繕予定の部屋も含んでいますので募集戸数が変動する場合があります。
 ※申込者数が募集戸数を超える場合は公開抽選（7月下旬の平日予定）を行います。

学校区		団地名	対象	間取	エレベーター	浴槽	募集戸数	階層	参考家賃
中学校	小学校								
東	高津	南小松原	世帯	3DK	×	○	2戸 3戸	2F 4F	19,700～37,000円
						×	3戸	1F	
						×	1戸 2戸	2F 3F	
		桜木	単身	2DK	×	×	1戸	2F	
			世帯/単身	3DK	×	×	1戸	3F	10,400～17,200円
		高津	世帯	3DK	×	×	1戸	1F	
1戸	2F								
1戸	3F								
川東	神郷	城下	世帯	3DK	×	×	1戸 1戸	1F 2F	17,900～35,100円
西	惣開	新田	世帯	3DK	×	×	1戸	1F	
							1戸	2F	
							1戸	3F	
		新田第二	世帯	3DK	×	×	5戸	3F	17,900～36,800円
							1戸	1F	
							1戸	2F	
北新町	世帯	3DK	×	○	2戸	4F	19,000～38,500円		
					1戸	5F			
					1戸	1F			
南	金栄	西の土居	2世帯	4DK	×	×	1戸	1F	25,600～50,300円
北	新居浜	新須賀	世帯	3DK	×	×	1戸	1F	17,900～35,500円
							2戸	2F	
							1戸	3F	
							1戸	4F	
中萩	中萩	治良丸南	世帯	3DK	○	○	1戸	2F	26,600～52,300円
							1戸	1F	
		治良丸	世帯	2DK	×	○	1戸	1F	19,900～39,000円
							4戸	1F	
		横山南	世帯	3DK	×	○	2戸	2F	21,200～45,300円
							6戸	3F	
泉川	泉川	松原	世帯	3DK	×	×	3戸	1F	15,300～33,400円
							4戸	3F	
							1戸	4F	
							1戸	5F	
		東田	世帯	2DK	○	○	1戸	4F	21,600～42,400円
							2戸	5F	
							2戸	6F	
							1戸	2F	
3DK	○	○	1戸	3F	29,200～57,400円				
			1戸	4F					

入居資格

- ①住宅に困っている人
- ②世帯向け：同居しようとする親族がいる人
- ③市（町村）税などを滞納していないこと
- ④申込世帯の所得合計額から扶養親族などの控除額を差し引いた額を12で割った額が15万8,000円以下であること（障がい者などがいる世帯・入居申込者が60歳以上で同居者全員が60歳以上もしくは18歳未満がいる世帯・同居者に小学校就学時期に達する日までの人がいる世帯は、21万4,000円以下であること）
- ⑤入居申込者（現に同居し、または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でないこと

⑥緊急連絡人を用意できる人（単身者は別に身元引受人も必要）※連帯保証人不要

申込書配布 6月1日(水)～

受付期間 6月20日(月)～7月4日(月)の8:30～17:30
 （毎週木曜日は8:30～18:30）

※土・日は7月2日(土)の8:30～17:30のみ受け付け

提出書類 申込書、世帯全員の住民票、所得証明書、納税証明書、源泉徴収票など

申し込み・問い合わせ先

新居浜市営住宅管理グループ ☎ 47-5218

〒792-0025 一宮町1-6-37 横山ビル1階

特定健康診査を受けましょう

国保課 ☎ 65・1219



市では、新居浜市国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に「特定健康診査」を実施しています。すでに高血圧や糖尿病治療中の人も受診対象です。体の状態を知るためにも、年に一度は必ず受けましょう。

健診の内容

診察・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査（脂質／血糖／肝／腎機能／尿酸）など
 ※集団健診では希望者に心電図・眼底・貧血検査を実施

健診を受ける際のお願い

- ・当日の朝、必ず体温測定など体調の確認をしてください。
- ・体調不良の人は受診を控えてください。
- ・受診時はマスクの着用をお願いします。

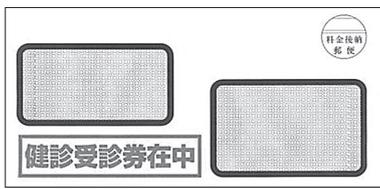
その他

- ・今年度新たに新居浜国保に加入した人も受診できます。国保課で受診券を申請してください。
- ・健診は1年に1度です。年度内に2回受診した場合は健診費用（約1万円）が全額自己負担となります。

	集団健診 ^{※1}	個別健診
対象者	40～74歳の 新居浜国保加入者	
実施場所	保健センター、公民館など	委託医療機関 ^{※2}
実施期間	集団健診カレンダーに記載 ^{※2}	令和5年3月31日まで
持参物	特定健康診査受診券・保険証	
個人負担金	無料	

- ※1 同時にがん検診も受けられます（1カ月前を目安に要予約）。
 ※2 集団健診カレンダーと市内委託医療機関一覧は、受診券に同封しています。国保課 HP から確認できます。

この封筒が届いたら確認を！



※対象者には5月下旬ごろに受診券をこの封筒で送付します。

県後期高齢者医療被保険者が受けられる**無料の健診**があります

▼後期高齢者健康診査

対象者 75歳以上の**人**、65～74歳で一定の障がいがあり、後期高齢者医療保険に加入している**人**
 病院や診療所に6カ月以上継続して入院している**人**や、障がい者支援施設、養護老人ホーム、介護保険施設などへ入所者・入居している**人**は対象外です。

健診の内容

診察・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査など
実施場所 委託医療機関^{※2}（要予約）
 ※集団健診会場では、受診できません。

実施期間

6月1日(水)～令和5年3月31日(金)
受診券申し込み先 国保課

▼歯科口腔健康診査

後期高齢者健康診査の対象者は、後期高齢者**歯科口腔健康診査**も受診できます。詳しくは左記までお問い合わせください。

県後期高齢者医療広域連合
 ☎ 089・911・7739

■マイナポイント支援窓口の開設について

総合政策課 ☎ 65・1210

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申し込みや公金受取口座の登録、「マイナポイント」を取得するための手続きをお手伝いする場を7月中旬ごろに開設予定です。対応のスマートフォンやカードリーダーがないなど、登録などが困難な人はぜひご利用ください。詳細は7月号市政だよりでお知らせします。

マイナポータルから登録などの手続きができます。



▼マイナポイント制度に関する問い合わせ先

総務省マイナンバー総合フリーダイヤル0120・95・0178
 平日土日祝 9時30分～20時（年末年始を除く）音声ガイダンスに従って5番を選択

情報公開制度・個人情報保護制度

総務課 ☎65・1212

市では、公正で開かれた市政と個人情報の適切な取り扱いを推進するため、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を運用しています。両制度の運用状況について市民の皆さんにお知らせします。

【表1】公文書公開請求の実施機関別の件数と処理状況

実施機関	請求（申出）件数	公開	部分公開	非公開	不存在
市長	67	42	17	1	7
消防	6	5	1	0	0
教育委員会	4	2	0	0	2
農業委員会	1	0	1	0	0
合計	78	49	19	1	9

※実施機関とは、情報公開条例および個人情報保護条例に定められた公開請求の対象となる機関で、市長、議会、行政委員会などをいいます。
 ※個人に関する情報や、法令などで禁止されているものは公開できない場合があります。その場合は、部分公開または非公開となります。

▼情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、皆さんの請求により、市が保有している行政情報（公文書）を公開するものです。令和3年度は、工事設計書、住居表示に関する資料など78件の請求がありました。

請求の結果は【表1】の通りです。

▼個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度は、プライバシーの保護など個人の権利利益を保護するため、個人情報の収集、利用、管理など個人情報を適正に取り扱うものです。市が取り扱っている個人情報情報を明らかにするため、個人情報取扱事務を各実施機関からの届出制とし、閲覧することができます。令和4年3月末現在の取扱事務件数は609件でした。

また、自己情報コントロール権を保障するものとして、自己

【表2】個人情報開示請求の実施機関別の件数と処理状況

実施機関	請求（申出）件数	開示	部分開示	不開示	不存在
市長	4	2	2	0	0
教育委員会	6	0	6	0	0
合計	10	2	8	0	0

※自分以外の個人に関する情報や、法令などで禁止されているものは開示できない場合があります。その場合は、部分開示または不開示となります。

情報の開示、訂正または利用停止の請求ができます。令和3年度は、戸籍抄本等交付申請書の開示請求など10件の請求がありました。請求の結果は【表2】の通りです。

■新市民文化センターの建て替えに関するWEBアンケート

文化振興課 ☎65・1554

現在、市では新市民文化センター建設に向け、機能や規模など骨格となる基本構想の策定準備を進めています。

そこで、市民の皆さんのご意見をWEBアンケートで募集します。

対象 市内在住・在勤の人

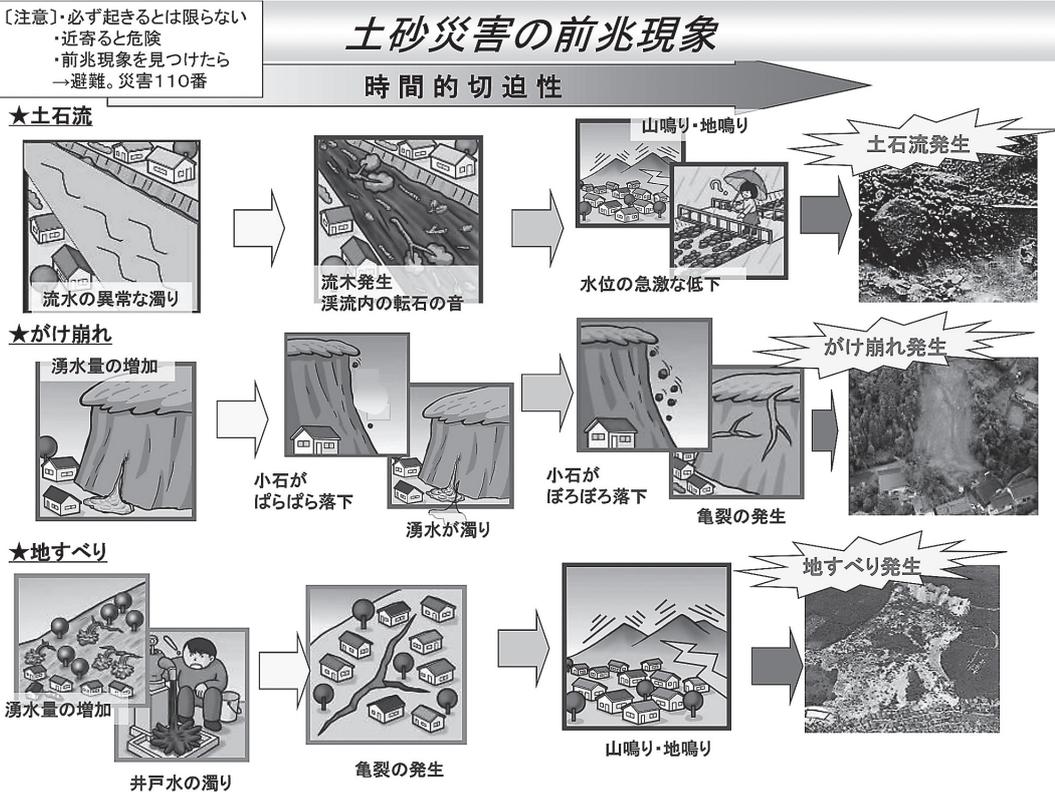
回答期間 6月1日(水)～20日(月)

回答方法 左記のQRコードを読み取るか、文化振興課HPから回答



6月は土砂災害防止月間です

土砂災害は、豪雨や地震などに伴い突発的に発生するため、予想の難しい災害ですが、発生する直前には異常を知らせる前兆現象があります。日頃から注意し、次の図のような現象を発見した場合は、近所で声を掛けあって早めに避難してください。



【問】 都市計画課 ☎ 65-1270 下水道課（河川水路課） ☎ 65-1281
危機管理課 ☎ 65-1282

障がい者（児）総合相談窓口

地域福祉課 ☎ 65-1237

障がいのある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができよう、相談支援事業を実施しています。障がいのある人の福祉に関するさまざまな問題について相談に応じ、情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援などを行うほか、権利擁護のための援助を行います。

相談支援事業は、市内6事業所で実施しています。これらの事業所での相談業務のほか、研修会の開催や障がいを理解するための啓発活動なども行っています。

また、毎月、地域福祉課で「総合相談窓口」を開設し、市民の皆さんの相談を受け付けています。毎日の生活を送る中で、不安な事、困っている事、分から

ない事などをお話してください。

日時 毎月第2金曜 10時～12時

場所 地域福祉課⑭番窓口

担当 市委託相談支援事業所相談支援専門員

問い合わせ先

相談支援事業所

どんでんどん ☎ 40-8716

※予約不要・相談無料・秘密厳守

【令和4年度実施日】

6月10日、7月8日、8月12日、

9月9日、10月14日、11月11日、

12月9日、令和5年1月13日、

2月10日、3月10日

■ 委託相談支援事業所

- ① 支援センターあゆみ苑 ☎ 33-4655
- ② 新居浜市社会福祉協議会
障がい者相談支援事業所 ☎ 37-0702
- ③ 生活支援センターわかば ☎ 32-5630
- ④ まさき育成園 ☎ 41-6191
- ⑤ どんでんどん ☎ 40-8716
- ⑥ まごころの会 ☎ 47-6682



気軽にご相談ください